

吹田市環境審議会議事概要

平成26年(2014年)8月18日(月)

午前10:00~正午

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

〈出席委員〉

岩城裕 委員	上甫木昭春 委員 (会長)	近藤明 委員
塚本直幸 委員	三輪信哉 委員 (副会長)	和田武 委員
山口克也 委員	木村裕 委員	豊田稔 委員
坂口妙子 委員	当麻潔 委員	小林俊範 委員
中野政男 委員	牛田敏英 委員	小川勉 委員
西田ヒロ子 委員	宮下研二 委員	山口淳 委員
山中貞志 委員		

〈欠席委員〉

江川直樹 委員	芝田育也 委員	中本美智子 委員
玉井美樹子 委員	前田昌章 委員	立木靖子 委員

※委員25名中19名の出席により吹田市環境審議会規則第5条第2項の規定である会議の開催要件を満たしている。

〈事務局〉

山中副市長 羽間環境部長 柚山環境部次長 赤阪環境政策室長 山口地域環境室長
岡本資源循環室長 寺本環境政策室参事 後藤地域環境課長 齊藤環境保全課長
中島事業課長 白田資源循環エネルギーセンター所長 當破碎選別工場長
環境政策室 大重主幹 佐藤主幹 薬師川主査 小山主査 伊勢田主任
道路公園部 総務交通室 石本主査 道路室 山内主幹 公園みどり室 古川主査

〈傍聴者〉 なし

〈次第〉

- 1 正副会長の選出について
- 2 吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について
- 3 吹田市地球温暖化対策新実行計画の見直しについて
- 4 その他

—開会—

正副会長の選出について

◆会長の選出

- ・前会長の上甫木委員にお願いしてはどうかとの声あり
- ・各委員から「異議なし」の声あり
- ・上甫木委員了承
- ・上甫木委員が会長に就任

◆副会長の選出

- ・上甫木会長に推薦してはどうかとの声あり
- ・各委員から「異議なし」の声あり
- ・上甫木会長が三輪委員を推薦
- ・三輪委員了承
- ・三輪委員が副会長に就任

吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について

会長 ○それでは、吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 ○<吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について(資料1-1、1-2、1-3)の説明>

会長 ○皆さんに事前に意見を出していただき、資料1-3として行政の修正案を出していただいています。資料1-1にある審議会評価をこの審議会の意見としてまとめる必要がありますので、この場でそれも踏まえて審議会評価に反映したいと思います。皆さんのご意見をいただければと思いますけどいかがでしょうか。

◆CO2排出係数について

委員 ○資料1-3の意見の一覧表の3番目の意見について、市民の方はCO2排出量の計算方法をたぶんご存じなくて、こういう文章を入れた方がより理解が深まるということを出した意見でしたが、CO2は電気だけでなく都市ガス、プロパン、ガソリンからも出るので、補足の文章を入れるとすれば「電気の使用に伴うCO2排出量は電気の使用量かける排出係数」とするのが正確かと思います。

会長 ○今の意見を反映していただくということで、よろしいでしょうか。
○資料1-3に関してご意見をいただいた委員の方、それに限らず他の委員の方も結構ですので、審議会の評価案、資料1-1に関していかがでしょうか。

委員 ○電気の排出係数の件ですけど、唐突に「しかし電気の排出係数の増加より」と出ていますが、なぜ増えたかという文言がなく、突然電気の排出係数が増加したという文章になっているので、わかりづらいんじゃないでしょうか。

- 委員
- 資料 1-2 の 4 ページ目の中程の指標、市域の年間温室効果ガス排出量（千 t - CO₂）のところで数値がのっており、目標値は平成 32 年だと思うんですけど、1,315 千 t - CO₂ です。これに関わって二酸化炭素の排出係数を確認してまして、国が発表している、また関電さんが 7 月 25 日に発表された係数ですが、21 年度が 0.294、22 年度が 0.311、23 年度が 0.450、それから書いてない年度ですけど、平成 24 年度が 0.514、平成 25 年度が 0.522 です。25 年度のデータが原子力発電所の稼働率が 10.9%というところでの数値なので、26 年度は、今後稼働が難しい時では更に排出係数が上がるというような見方もあると思います。福島原発の事故以来、原発の稼働が大きく影響をして、結果代替として石油のエネルギーでの発電設備による CO₂ 排出があり、このような排出係数になっているということになるわけです。
 - 資料を見ての感想ですけど、資料 1-1 で、1 ページ目の上の方に、事業者、市民へいろいろ働きかけをし、また市も率先して、というようなことを書いておられますが、元の資料、先程の 1-2 の 4 ページのように、目標が 1,315 千 t - CO₂ でいくとすれば、実際に炭酸ガスをいっぱい出してきているわけですから、節エネ、省エネ、特に電力については事業者も、市民も、市としてももちろん本気でやらないと、ヒートアイランドで△となってますけど、ますます気候変動というか温暖化というような方向に向けての加速の要因につながりますので、その辺の文言を追加するか、実質的に、そういう本気でやらなあかんというような意味合いが含まれているというように理解すべきだと思います。
- 会長
- 委員
- 関連して意見があればお願いします。
 - 排出係数が非常に高くなっているということで、短絡的にみると結局原発を動かさないと温暖化防止できないのではないかという考え方が、一般的に出てくる可能性があります。実際に国際社会がどう対応しているかという、原発の電力消費量は、2005 年をピークにして世界全体では減ってきて、再生可能エネルギーが大幅に増えてきています。国ごとに言うと、ご承知のようにドイツは再生可能エネルギーが原発の電力を上回っている。あるいは、スペインは今年の 1 月から 5 月の間の期間で電力消費の 50%以上を再生可能エネルギーが賄っている状況です。
 - 日本は、再生可能エネルギーの資源が非常に豊富なので、そこをもっと重視していくことが排出係数を下げていく。しかも安全なエネルギーを供給していくという点で非常に重要なので、そういう意味合いが方針の中に出てくるのが重要なのではないかと思います。排出係数の問題だけが取り上げられると、どうしても原発回帰という方向性になりがちなので、そこは配慮しておく必要があるのではないかと思います。
 - 資料 1-2 の中の、新しいエネルギー基本計画についての記述で、原子力について

では重要なベースロード電源であると位置づけがなされているという文章だけが、この基本計画の特徴であるかのように書かれていますが、この計画にはそれと同時に再生可能エネルギーについても積極的に普及促進を図るという趣旨のことが書かれていますから、そこは書いておいた方がいいのではないかと思います。

◆ 評価の内容について

- 委員 ○吹田市はグリーンニューディール基金問題があり、本来ならもっとたくさん公共施設等に太陽光発電設備などの導入が試みられるべきだったところが十分できなかったということがあるので、それに対する何らかの反省がここに出てこない、吹田市全体を揺るがした問題の結果がこの評価に現れてこないというのはおかしいと思います。それが第1点です。
- 第2点としては、導入件数の数値が変わったということですが、そうすると見解のところも変わらないといけないのですけど。この2つの事務局の考え方をお聞かせ願いたいと思います。
- 会長 ○E委員のご発言に対して事務局の方からご回答できる場所をお願いします。
- 事務局 ○先に、この場で資料1-2の中の数値を訂正させていただいた4ページの分につきまして、ご指摘のように、数値を変えることによって文章も変わってきます。自己評価の部分で、修正した数値に見合うように評価も△にしましたので、積極的な導入が必要であるというように修正いたしたいと思います。
- 会長 ○今のお話は4ページの先程の数字の修正をして評価は△だと、その見解のところは今、E委員がおっしゃられた行政に対しての、反省のことをちゃんと明記すると、そういう理解でよろしいですか。
- 事務局 ○いえ、今ご覧いただきました4ページ目の見解の中で、「今回の調査では、これまでカウントしてこなかった公園灯を追加したため、導入数が大幅に増加した。」という文章について、数値を平成23年度にさかのぼって計上をいたしましたので、見解の大幅増というのはなかった状態になります。そのうえで評価を△に修正しておりますので、見解の中に引き続き積極的な導入が必要であるというようなことを入れさせていただきますということです。
- 委員 ○私は、この1,2年の行政の活動そのものに関して大きな問題があったことをどう反省するのですかということを知っているわけです。
- 会長 ○これまでのことを十分に理解できていないのですけども。事務局、お願いします。
- 事務局 ○2点いただいております。グリーンニューディールに関する公共施設ほか市内への再生可能エネルギーの普及のお話が1点、それと、後段の部分につきましては数値修正が起こったことで、評価内容を変えていこうということについて。

評価の内容については文言修正で対応させていただきます。△という形で評価を落としておりますので、評価がよくないですよという方向へ向かいましたということで今ご説明をさせていただいたということです。

- 委員 ○それは後段の方ですね。
- 事務局 ○はい、前段、グリーンニューディールにつきましては、23年度施策のお話へ戻ってまいりますので、25年度の評価をさせていただいているという時点では、書いておりません。例えば市としてはその当時は、民間に対する独自の補助事業等も実施しておりましたが、昨年度については、民間に対する補助事業というのは既になくなっておったと。ということでこの辺りをどう捉まえるのかというのは、こちらの審議会でご意見を賜ればという風に思います。
- 委員 ○今ここですということですよ。
- 会長 ○今の説明にあったように基本的には25年度、前年度の進捗状況の評価ですので、遡った議論というのは。これからのことに対してのお話として伺えればありがたいと思います。
- 委員 ○影響があったのは25年度もあったわけですから。継続的に機器は発電を続けているわけです。もっとたくさん入れられたはずのものが入れられてなかったということで、同じ値段で導入されたものの能力が違ったということが全市的な問題になったにもかかわらず、ここに現われてこないということはおかしくないですかということです。
- 会長 ○この審議会の審議事項としては、代表指標とか、進捗状況の指標があり、これに関して定量的な指標として捉えているわけですね。今のE委員のお話は、定量的な指標の中にそういう定性的な部分の影響があったのではないですかという、そういうご指摘という理解でいいですか。
- 委員 ○だから、反省の気持ちがきっちり現れているように。
- 会長 ○そういう定性的な部分で少し行政の方から考え方があればお願いします。
- 事務局 ○今、E委員がおっしゃられた部分については、ずっと後年度に影響が出ているのじゃないかというお話だと思いますけれども、その1点、その部分だけを捉えてしまいますと、例えばみどりのカーテンの実施を含め、いろんな意味で行政が施策を一旦中断させるといいますか、縮小させている部分がかかなりありまして、そういった部分についても全部そういう形で触れていくというふうになってしまいます。今回は単純に25年度の前年度対比の評価という形での見方をさせていただくのが、今のところ妥当なのではないかなというようには思っています。
- 委員 ○市のことを悪く言いたいということではなくて、こういう数字に現れない問題がいろいろ起こってきている、何とかして欲しいというのが委員の総意としてあるんだということ、私以外の人からも聞いていただきたいという思いで申

- 会長
- し上げていたことですが、私としては言いたいこと言いましたので。
- 今のは意見として受け止めていただければというふうに思います。
- 先程ご指摘をいただいている電気の排出係数に関わる問題ですが、資料の1-1のところでは、注意書きのところ資料の電気の排出係数についての説明を読むことによってこの文意が伝わるのではないかとということで配慮をしているかと思えます。ご意見いただいた3人の方から、具体的な何か改善の案があれば、ご議論いただければと思いますが、特になければこういう表記でもいいのかなというふうに思いますけどいかがでしょうか。
- もう一つ、D委員からもご指摘いただいた再生可能エネルギーの問題について、先程修正の話がありまして、公共施設への再生可能エネルギーの積極的導入というようなことで、これは行政としても力強く進めていきたいと。で、率先してそういう考え方を広げていきたいということが書かれているんですけど、これに加えて更に強い何か表現が必要であればちょっと具体的にご指摘をお願いできないでしょうか。

◆再生可能エネルギーの取組について

- 委員
- この文章を読んでいて、公共施設での積極的な導入は明記されているのですが、やはりこの低炭素社会への転換、社会全体を転換させると言えば、公共施設に限らず社会全体としてそれを積極的に推進するという事が重要だと思いますので、文章上、この公共施設におけるというのは、入れない方がかえって良いのではないのかと。もちろんその公共施設が率先するというのは重要ですけど、そういう意味合いが分かるような表現にした方がいいのではという気がします。
- 質問ですけど資料1-2の4ページの一番下が今申し上げた再生可能エネルギーの市域における太陽光発電ですけど、システム導入件数累計について、平成22年1,500 23年2,000 目標が3,000とあまりにもきっちりした数なので、実数ではなくてこれは目標か何かですか。
- 事務局
- いえ、実数です。こちらは業者から提供してもらっている数値ですが、この単位でしか提供ができないということです。
- 委員
- 市域全体としては今大幅に増えていることが事実。これはただ単に住宅の屋根だけではなく、工場の屋根だとかに企業さんが取り組んだり、そういったものを全部含んだものです。という意味では、市域全体の実績としてかなり上がっているという事ははっきりしていて、こういうものを大幅に増やせば係数そのものが下がる方向に向いますので、吹田市としては、その意味あいにおいても再生可能エネルギーの積極的な導入というのを、重点中の重点に置くような取組をする必要があるのではないかと。残念ながら吹田市の場合は再生可能エネルギー

ギー資源の中では使える資源というのは数少ないのでこういう太陽光、太陽熱を中心にせざるをえないとは思いますが。そこを積極的にやっていると。

○例えば屋根貸し制度、多くの積極的に取り組まれている市町村では公共施設の屋根を貸して、いろんな団体が出資をして設置をしている。今、電力買取制度というのがありますので、出資をした人も損をしないで出資ができるという状況にあります。例えば川口市の場合ですと市民に向けて屋根貸しをしていて、それに取り組む市民団体に対して補助金を出している。そこまでやっています。京都市も市民団体向けに屋根貸しをしています。大阪府下でも屋根貸し制度をやっているところはあるのですが、大阪府下の屋根貸し制度はこれまであまり成功している例が少ないように思います。八尾は屋根貸し制度をやったのですが、一件も応募がなかった。これは、中身を見ましたけれども、屋根貸しに取り組んだ団体に対して、市側が売電収入の何%をもらうとか、例えば屋根に何か雨漏りとか問題があった時、設置者の費用で撤去をさせるとか、そういう条件が付いているんですね。こんな負担の大きい条件だったら、これはとても参加できないですね。だからそうではなくて、特に市域の市民とか市域の中小企業とかが、公共施設に設置をして若干の収益を上げられるというようにしくみ、負担のないようなしくみの屋根貸し制度を行うことが重要だと思います。そういった取組がこの文章に出てくる市とそれから市域のいろんな人達との連携のもとでの活動という事になっていくと思いますので、そういうものを積極的に展開することが非常に重要ではないでしょうか。

○それを積極的に推進するうえで、自然エネルギーに関する教育とか啓蒙とか書かれているのですが、例えば自然エネルギー学校というようなものがあちこちで開かれています。社会人向けに自然エネルギーを学んで実際に設置をする、具体的な事例を学ぶ、という主体者となる人々を養成していくというふうなこともぜひ検討していただけるとありがたいかなと思います。

会長 ○具体的な提案を委員からいただきましたけれども、現状としてこの市民を含めた再生可能エネルギーへの取組について、見通しというかその辺りがどうかということと、審議会評価への記載に関して、行政の方からのご意見等があれば、いかがでしょうか。

事務局 ○屋根貸し制度につきましては公共施設の施設管理者と共に今協議をしている状況にはなっております。委員からご指摘があったように他市の状況でもいくつか北摂でも存在していますが、まだまだ課題があるのかなとは考えております。施設設置者の負担にならないような制度についても今のご意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

○環境の教育につきましては自然学校ですとかまた調査させていただいて取組について考えていきたいと思っております。

会長 ○いずれにしてもこの表記に関しては再生可能エネルギーの積極的な導入という、公共としてはかなり積極的にやるということに加えて少し民間であるとかその辺りに対しても促すような形で少し文言を修正していきたいと思います。

◆省エネルギー、節エネルギーについて

委員 ○関連なのですが、私が申し上げた省エネのほうも併せて市とか事業所とか市民も含めて積極的に取り組むようなことを。と言いますのは、私もエコアクション21という審査で事業者さんとかを回っているわけですが、家庭も含めて例えばよく見かけるのは室外機にカンカン照りに日が当たっていて、熱を出したいのにもものすごく効率を下げているわけです。そういう日が当たるところは当然日避けをするべきなんです。また窓も相当熱の出入りが大きいわけですが、例えば透明の断熱シートとかあるいはフィルムを貼ることで夏の空調の負荷を下げると。事業者さんでも無駄なエネルギーを使っている。電気を使い、そしてまた高くなった電気代に苦しんでいます。

○だったら、上手に省エネやりましょう、再生エネルギーを使いましょう、事業者、家庭、市が一緒になって頑張っていきましょうという視点を強めていただきたい。でないと、今後100年後どうなっているんだと非常に懸念しています。よろしくお願ひしたいです。

会長 ○いろんな方のお話を伺いまして一番目の低炭素社会の転換のところへ、特に省エネというか再生エネルギーの導入についての啓発を実施するということは明記してるのですが、それに加えて具体的な取組を促すような、取組に繋がっていくということを後押しするような形で環境審議会の意見としてここに盛り込みたいと思います。これでよろしいでしょうか。

委員 ○熱反射、外からの紫外線を反射して内部に熱を入れないフィルムを、市の低層棟にも使いましたし、事務事業の中でさまざまな工夫を吹田市としてもしたはずですが、せっかくの努力がこの評価の中に書かれていないというのは問題だと思いますのでそれを入れてやることはできないかなと思います。よろしくお願ひします。

会長 ○それについては少し検討していただいて可能であればプラス側の評価も含みながら更に次の転換、取組へということに繋がっていただければいいのかなと思います。

○少し時間が押してきていますのでそれ以外のことで何かご意見があれば。

◆太陽光発電システムの導入実績と目標値について

委員 ○資料1-2の4ページの下の方で、一番下ですけどこれは、上段が太陽光発電システム導入件数で、下段が電力量ですよね。そうすると、目標値で6000千kWh

になっているのに、平成 25 年度の電力量が 6246 千 kWh になっており、目標値より多くなっています。これで正しいのでしょうか。

- 事務局 ○上段が件数で、下段が電力量で、実際にはこの数値でございます。平成 25 年度については目標値を超えているような状況です。
- 会長 ○一件あたりの電力量が非常に大きいものが増えた、そういうことですか。
- 事務局 ○家庭用のみならず事業系の大きなところが増えてきて件数としては 1 件ですけど発電する電力量としては非常に大きくなっています。
- 委員 ○むしろ目標値を大幅に超えています。
- 会長 ○D 委員が前にこの席で指摘されたことですよね。
- 委員 ○あまりにも低すぎるので。
- 委員 ○それでは、もう達成しているのですからもっと上にあげるべきじゃないですか。おかしいと思いますけど。
- 会長 ○おっしゃるとおりです。「電力量」では達成しているんです。
- 委員 ○そういうことですか。でもちょっとわかりづらいですね。
- 会長 ○「件数」としてはまだ目標値まで達成していないということ。○他いかがでしょうか。

◆重点プロジェクトの評価案の表現について

- 委員 ○資料 1-3 の 8 ですが、車社会からの脱却を目指し「すいたエコウォーク」が実施されました、というところですけど、車社会からの脱却ってというのはどこで決定されたのですか。
- 事務局 ○この車社会からの脱却を目指すという取組につきましてはアジェンダ 21 すいたの中で、歩いて暮らせるまちづくりあるいは歩きたくなるまちづくり、こういったものの考え方と並行して実施しました、アジェンダ 21 すいたについてはこの方向性をとっているということです。
- 委員 ○わからないことはないですけど、車が悪で車を減らせということなのか。歩いて車の替わりができるのだったらそうしたらいいですけども、車もエコにどんどんなっているし最終的には水で走るっていう研究もされている中で、車が悪であって歩いたら皆幸せみたいな、違和感が強すぎるので。環境を重視しすぎたら根本的なところからひっくり返すような戸惑いを私は感じたのでお聞きしているのですけども。
- 事務局 ○今のご意見をいただきまして、この文章を修正させていただきたいと思います。そもそもはアジェンダ 21 という市民団体さんがこういう文章で取り組まれたということをご理解していただきたいなと思います。
- 会長 ○歩きたくなるまちづくりを目指してとか、そういったような方向で。
- 委員 ○部分的にはわかりますが。

会長 ○部分的な話で。大上段に構えられると、ということがありましたから、これは少し修正をお願いします。

副会長 ○すいません。アジェンダ 21 すいたを代表して何かを申さないともともこの第2次環境基本計画の改訂以前に「歩きたくなるまちづくり」という文言が入っているんです。

吹田市っていうのは、すごい駅の多い町なんですね。吹田市っていうのは歩いていける距離、駅までだいたい700mぐらいの近さをもってほとんどの市民がそこに行くことができる特殊な町だと。例えばこれが高槻市とか茨木市とかですと山間部から降りてこないといけない、本当に車がないと生きていけないんですけど。そういうのが一つの特徴として、歩きたくなるあるいは歩ける、そういうことがひとつ環境意識を啓発していくには大事なのではないかということを取り入れているわけです。委員さんもおっしゃるように悪だとは言っていないわけです。

委員 ○車社会からの脱却と書いてあるのでお聞きしたので。

副会長 ○まあ極力そのほうがよろしかろうということです。

○実際にご存じだとは思いますが、今燃費がすごく上がってよくなってきていて、例えばリッター10キロで走っているクラスが30キロ、40キロになろうとしていますけれども、世界で見たときの車の増加台数というのは全く追いつかない状態です。90億人になったときのことを想定しますと現在の6倍くらい地球上に車の台数が増えるんです。ですので、いくら燃費が改善されても追いつかない実状ではあるのですね。そういう意味で、車社会について少し関心を持っていただけるとありがたいなという私どもの組織としての見解です。

委員 ○その中間にある自転車の問題もありまして、大変エコであるかもしれないけれども駐輪問題とか事故の問題とか大変な課題も抱えているわけです。理想を掲げていただくのは大切だとは思いますが、現実には厳しいという状況だと私は思っています。

会長 ○他はいかがでしょうか。

◆環境教育について

委員 ○学校との関係で、審議会の意見には教育部門や環境部門をはじめ環境部門による連携を強化しつつ引き続き取組を展開する必要があると書いてあるんですけども、環境教育フェアはもうなくなったのですか。今後どんなふうに進めるのですか。

○もう一つは学校の現場が、自然環境とかについては生物を勉強しておられる先生はたくさんいるのですけれども、再生可能エネルギーについて最新の情報を知っておられる先生はかなり少ないのではないかなと。その辺を教育委員会と

連携しながらやっていくうえでお互い情報交換しながらやっていかないと、なかなか子供には伝わらないというふうに思うんですけども。環境教育フェアのことも含めてどういうふうに考えているのかをお聞かせいただければと思います。

事務局 ○まずは環境教育フェアの件につきましては、実行委員会を形成するなかで、場所と開催時期の関係で一旦フェアとしての実施は中断しましたけども、次の1月に再度もう一回フェアとしては実行されます。前年度中断した期間につきましては市のほうが独自に「環境フェスタ」と名前を変えまして内容を継承させておりますので、ずっと継続してやっていくつもりではおります。

○それから学校との関連ですけれども、この辺については我々だけではなしに生涯学習の概念でいきますと出前講座で一般の方にとというような、いろんな手法がございますので、教育委員会とも相談しながらいろんな面で一般家庭の方々にもそういった講師的な立場に立っていただける機会が設けられないかどうかということも相談してまいりたい、そういうふうに思います。

委員 ○学校の夏休みの宿題で例えば工作とかで、2学期が始まったら工作展みたいなのを各校でやるのですけれども、結構再生可能エネルギーに関するような工作が最近出てきています。こどもとか親の影響かもしれないですけども、そういうことに興味を持てるこどもが増えてきているという中で、市長部局の環境部がどんな対応をされるかというのがこれから大変な問題であると思います。学校に対して例えば出前授業をすればいろいろな形で考えられると思います。やっぱり学校の先生は忙しいのですよね。詳しいところまでなかなかできないと思うのですが、市長部局の方から専門家を派遣するとか、そんなことも考えてもいいのではないかと。ここで、今後の取組としてどういうふうに考えているかということをお聞かせしてほしい。

事務局 ○環境部とタイアップしています千里リサイクルプラザ、これが公益法人化されましたときに、リサイクルの面だけでなしに環境全般、CO2の削減から温暖化の話も含めまして全環境領域を対応するような法人に変わっていただいております。その中の柱で、例えば市民研究所のメンバーですとかが学校に出向かれていろんな面での学校教育の場で補助活動をされております。そのメニューの中にも今後、載せていただきたいというようなお願いもしていくことにもなりますし、現に環境学習発表会をリサイクルプラザの中でやられております。これは各市内の小中学校の中から、一年間を通じて環境の学習をされた生徒さんたちの発表の場として設けられております。かなり積極的に臨まれておられて、絵画ですとか作品など、学校をあげてどんな取組をされているかということの発表の場を設けてきておりますので、そういった場で少し今おっしゃられているようなメニュー体系を組めないかということはお聞かせいただ

きたいとも思います。

○あと、SELF、環境学習協会の方々ですね、こちらの方々もかなり活発に学校に出向いていただいたりとか、子どもたちの環境のメニューを揃えて活動を展開されておりますので、パートナーシップの面で書き方が薄いというご指摘もございましたけれども、そういった形で市民団体の方々とかいろんな方々と手を組みながらそういった面を補強していければというふうには思っています。

委員 ○小学校の5年生とか6年生くらいになってくると、結構専門的に、例えば電気はどうやって発電所からわが家にくるのかということまで調べてまわるような、発表もパワーポイントを使ってやるような、そういう子どもがどんどん増えてきてるんですね。やはり、そういう子どもは今のところはマニアックと言われるかもしれないけどそういう子どもがどんどん増えてくるのが一番大切なことではないかなと思いますので積極的にお願いしたいと要望します。

委員 ○環境教育というと、行政としてはさまざまな激しい議論があり、例えば原子力発電、こういうところは世論が完全に収れんしているところまではいききれないところがありますので、教育するということは非常に難しいのですが、再生可能エネルギーに対しては、議論は収れんしていると、つまり、これが新しい時代の基幹エネルギーとして地球のエネルギーをこれから支えていくのだという確信を人類がすでに持っている認識していいのではないかと思うんです。地球温暖化がおこって大変なんですと皆すごく不安を持ってくるのがこれからの時代だと思います。大変です、大変です、という教育ではなく、これからの環境教育は、きちんとエネルギー変換を果たしてこの状況を乗り越えるんですという安心感を子どもたちに教え込むところまで、まず我々が確信を持たなくていけないんです。これに関して専門家のD委員がいらっしゃるので、一言ご説明願えますでしょうか。

会長 ○ご指名です。

委員 ○世界はその方向に完全に変化してきていることは確実だと思います。ただ日本の国内で見ますと、なんとなく世界中では原発はまだ増えているかのように、日本発信で増やそうとしているような動きもありますので、どうしても日本の国民の中ではそれはあまりない。日本はエネルギー資源の中で再生可能エネルギー資源は極めて豊富で、日本のエネルギーの需要を十分満たすだけの資源はあるということは、環境省なんかも予測されております。ですから、その方向にきちっと進めることが、そういう関連の産業を育てて、雇用もこういう産業は非常に労働集約的で増えるので、社会全体がそういう形で活性化していきます。とりわけ資源の多い農山村地域が再生可能エネルギーに取り組んでいて、電力買い取り制度のもとで、より豊かになって農業の振興にもなっている、というような地方の活性化とか、そういう意味合いもありますので、私自身はE

委員のおっしゃった方向性と言うのは今後の未来造りの根幹になるという認識はしています。ですから、教育の中でもそれを重視して展開することが非常に重要だと思います。

会長 ○それ以外で何か、審議会の評価案に対して、ご意見はございませんでしょうか。事前にいくらか、そして今日も意見をいただきました。事前にいただいた意見に関して、修正や考え方は特に異論は無いようですので、こういう方向で、先ほどの再度の意見も踏まえてですね、修正をやっていきたいと思います。

○それから今日頂いた意見で具体的な文言になってない部分に関しましては、どうさしていただけたらいいでしょうか。事務局と私の方に一任していただくか、あるいは、皆さんにまた出すか。

事務局 ○先ほどいただきましたご意見に基づきまして、修正させていただき会長に承認いただいて、委員の皆様にはそれをお送りさせていただきたいと思います。

会長 ○それでは、皆さんの意見を私と事務局の方で修正させてもらうということで、ご一任いただければありがたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。

異議なしの声

会長 ○進行管理についての議題は終了したいと思います。

○その次の議題ですけれど、吹田市地球温暖化対策新実行計画の見直しについてということで事務局の方から説明をお願いします。

吹田市地球温暖化対策新実行計画の見直しについて

事務局 ○<吹田市地球温暖化対策新実行計画の見直しについて（資料2）の報告>

会長 ○資料2の説明をしていただきましたけど、吹田市地球温暖化対策新実行計画の中間見直しということで、見直しの視点とスケジュールについてこのよう形で進めたいというご提案ですけれどもいかがでしょうか。

○ご意見等があればお願いしたいと思います。

◆目標について

委員 ○資料1・2の文章には、代表指標、市域のエネルギー消費量として25%削減と書かれていて、資料2だと、温室効果ガス排出量を25%削減すると書かれてるんですが、CO2にするといろいろと社会情勢で排出係数がどうなるか見通しが無い状況なので、エネルギー消費量にする方がいいような気がするんですが、どう考えられるのでしょうか。

会長 ○事務局お願いします。

事務局 ○今、おっしゃっていただいた通りで、排出係数等の影響で市民、事業者の取組が反映されないような目標という形に、この新実行計画はなっておりまして、そういったこともあって、第2次環境基本計画改訂版の中身では、代表指標と

ということで、目標を見極めるための指標はエネルギー消費量に置きかえております。それは審議会の方にご議論いただいて、この方向性を出しております。そういった方向性を今回の新実行計画の中にも盛り込んでいきたいということで考えております

会長 ○資料 2-2 ページの下に書いてある温室効果ガス排出量というのは、現計画の記載なのですね。これを次の新計画ではエネルギー消費量というような目標に変えるということも検討に含みますよということですね。

委員 ○そういうことなら、わかりました。

会長 ○見直しについての方向性とかについて少しご意見があれば、お伺いしておければ検討に非常に有益かなと思います、いかがでしょうか。

委員 ○CO₂ の排出量の目標をエネルギー指標の目標に変えるというのはそのとおりで、正解だと思うのですが、もともとエネルギー削減量の目標も、CO₂ が 25%下げるので、25%下げるということで設定しています。国の政策がまだはっきりしてなくて原発の比率もわからないし再生可能エネルギーもどうなるか分からないので、もともと国の目標に合わせて吹田市の目標を決めたのなら、国の目標がはっきりしない状態において市として独自に出さないと、このスケジュールに合わないと思うんです。そこはどうお考えですか。

事務局 ○1990 年度比 25%削減という国の目標がもともとあったわけですけどそれが 2005 年度比 3.8%削減に変わっている。実は、吹田市のほうで第 2 次環境基本計画を平成 21 年 3 月に策定した際には、国の目標を参考にしたのではなくて、国の目標が出る前に、そういう目標を定めたという経過がございます。その目標を引き継ぐ第 2 次環境基本計画改定版については国の目標の影響ではなくて、もとの目標に基づいて方向性を立てております。

委員 ○そうしますと、資料の 1-2 の 4 ページの一番上の方に市域の年間エネルギー消費量の平成 2 年度（1990 年度）と目標の平成 32 年度（2020 年度）の数字のグラフがあるんですけど 21.2 を 15.9 まで下げるということになり、かなり思い切った施策をしないと、これは達しない。で、そういう施策をこれからこの審議会にかけて検討していく、そういう理解ですか。

事務局 ○そういったご理解で結構でございます。

会長 ○他には。

委員 ○エネルギー量でというのは基本的にはそれでいいと思うのですが、それだけですと排出係数を下げていくという方向性が出てこない可能性があります。ですから、同時に排出係数を低減していこう、と言いますのは 25%という目標を設定したのは、私も関わったのですが、IPCC が言っていますように産業革命以降の気温上昇を 2℃以上にしないうためには国際的に世界全体で減少させていくと。2050 年までに先進国は 80%以上の削減を必要とし、その途中の 2020

年には25～40%の削減をしなければいけない、そういうことがあるわけで、国内の指標はありますけど、日本の方針だけではなくて地球温暖化を防止するという国際的な責務を果たすという観点からしたら、温室効果ガスの排出量を25%削減するという方向性を尊重するということが非常に重要だと思うんですね。ただ排出係数が原発との関連や再生可能エネルギーの普及の動向で読み切れないものですから、エネルギーを基本としながら、なおかつ排出係数も下げる。そのための再生可能エネルギー普及や或いは化石資源の中でも石炭や石油ではなくてガスを重視するような方向性を打ち出すとか、もちろん省エネを推進する、そういうことが読み取れるような目標が必要ではないかという気がします。あくまでも温室効果ガス25%っていうのを目指してやっていくんだというのが見えるようになってないと、ただエネルギーだけで25%下げればいいですよ、そういうことではないと思うんです。そこが描けるような目標に表現できればいいかなと。難しい注文をしまして。

- 会長 ○そういうことも含めたご検討をお願いしたいということかと思えます。
○他にご意見等ございませんでしょうか。
- 委員 ○今の話からすると消費量の中に再生可能エネルギーの吹田市の生産量みたいなものを少し加味すれば、吹田市でなかなか化石燃料云々というのは難しい話ですから、吹田市ができるという生産量を、どれだけ作るのかというようなところを目標に掲げていただいたら、そこら辺の整合性は取れるんじゃないかなという感じは少しします。
- 会長 ○その辺りも含めていろいろご意見をいただきましたので検討を進めていただけたらと思います。そうしましたら新しい実行計画の見直しについては今日ご提案のあった内容で、委員からご意見があったことを踏まえて検討していただくということで、次回の審議会で検討していきたいというふうに思います。
○それでは最後ですけどもその他というところで事務局のほうから何かありませんか。
- 事務局 ○特にございません。
- 会長 ○それでは予定の議事はこれで終わりましたので本日の環境審議会はこれで終了させていただきますと思います。長時間どうもありがとうございました。

—閉会—